

PCB処理の

7年延長検討

作業難航で環境省

環境省は18日、ポリ塩化ビフェニール（PCB）の無害化処理の完了時期を、現行の「2016年7月」から7年程度遅らせ、「23年度中」とする案を同省の有識者検討委員会に示した。委員から周辺住民の理解が得られていないとの指摘があり、検討委で引き続き議論する。

環境省が全国5カ所の施設について処理完了のめどを調べた結果、愛知県豊田市、大阪市、北九州市は18年度、北海道室蘭市と東京都は23年度だった。PCBの揮発量が想定より多く、作業員の吸入防止対策などで処理が難航したことが遅れの原因という。

完了時期の変更には、PCB廃棄物適正処理特別措置法などの改正が必要。各地の処理施設は住民が期限付きで建設を認めた経緯があり、延長には反発も予想される。